

外部団体の皆様へのお願い

令和8年3月12日

宮崎県立延岡工業高等学校長

本校では教員の働き方改革を推進する観点から、以下の点につきまして御配慮いただきますようよろしくお願いいたします

1 (家庭・職員向け) 文書・チラシ等の配布について

- ・原則営利目的や本校教育活動に関係の薄いものについては、配布しません。それ以外においても電子データによる配布や教室掲示等に対応します。紙媒体での配布の場合は、電子データによる配布方法への変更を御検討ください。どうしても紙媒体での配布を依頼される場合は配布枚数分を印刷の上、持参もしくは郵送ください(印刷枚数は教頭に御確認ください)。なお、事前の連絡なく送付いただいた場合は、必要とする生徒が各自で持ち帰れるよう、事務室前に一定期間配置いたします。
- ・学校において集約・とりまとめや問合せ対応も学校ではしませんので御了承ください。また、該当保護者のみに配布するような指定配布もできる限り御遠慮ください。
- ・民間の広告掲載や SNS 利用など学校配布によらない周知方法を御検討ください。

2 アンケート回答・文書等作成依頼について

- ・本校関係機関以外からの事前相談のないアンケート回答・文書等作成には、原則対応いたしません。
- ・できる限りメールでの依頼とし、記述式ではなく電子回答形式 (WEB 回答フォーム) でお願います。
- ・アンケートは質問項目を少なくし短時間で回答できるもの、文書等作成は短時間で作成できる簡素化したものをお願いします。

3 職員への営業活動について

- ・職員の休憩時間(12:30~13:15)をお願いします。なお、退庁時間(16:45)後の営業活動は御遠慮ください。

4 本校にて実施する会議及び架電等について

- ・原則、職員の休憩時間(12:30~13:15)以外の時間をお願いします。

「関係府省・関係団体の皆様へ」
学校における働き方改革の推進について

～ 学校現場の負担軽減に御理解・御協力をお願いします ～

- 本年1月に中央教育審議会において、学校における働き方改革の推進に係る提言が取りまとめられました。これを受けて、文部科学省はこれからも、子供たちの未来のため学校が質の高い教育を提供し続けられるよう、働き方改革の取組を強力に進めてまいります。
- 今、学校現場では、教師の長時間勤務の深刻な実態があります。これまで学校は、社会の要請を受けて、子供に関わる様々な業務を担ってきましたが、過労死なども社会問題となっており、ここで教師の働き方を変えなければなりません。これは Society 5.0 といった変化の激しい時代を生き抜く力を子供たちに育むためにも重要です。教師がこれまで以上に子供たちの指導に専念できるよう環境整備していく必要があります。
- こうした中で、例えば、学校は、多様な機関から依頼を受け、子供・家庭向けの周知などを行っています。特に夏休みなど長期休業前は依頼が多く、子供たちの成績処理で忙しい時期にも関わらず、学級ごとに配布物を仕分け、学級担任が一枚ずつ配っています。各機関からのそれぞれの依頼は小さいですが、これが積み重なることで負担が大きくなっています。
- こうした各機関からの依頼について、今後は、関係機関の皆様にも御理解・御協力いただきながら、例えば、
 - ・ 学校への子供・家庭向け周知等の依頼は厳に精選いただき、学校を経由しない方法（公共施設等での配布、インターネットや広報誌への掲載など）を活用いただくこと、
 - ・ 学校に依頼せざるを得ない場合も、学校への依頼方法は教育委員会等の判断に、周知方法は各学校の判断にそれぞれ委ねていただくこと、また、配布が必要な場合は、児童生徒分の部数を確保した上で、学級担任が配りやすいよう、例えば、あらかじめ40部ずつ仕切りを入れること、
 - ・ 作文・絵画コンクール等について、学校単位での応募や学校による審査や取りまとめを要件としない、また、学校経由での子供への周知を求めないようにしていただくこと、
 - ・ アンケートへの回答など、学校の関与が不可欠でないものについては、学校が集約することを前提とせず、直接各機関に送付できるようにしていただくこと、など、御配慮いただきたいと考えています。
- これからも、子供たちの未来のため学校が質の高い教育を提供し続けられるよう、文部科学省として全力を尽くして取り組んでまいりますので、皆様も学校における働き方改革に御理解・御協力をお願いいたします。

平成31年（2019年）3月18日
文部科学大臣 柴山昌彦